

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区大杉四丁目10番16号

氏 名 有限会社木村産業

代表取締役 木村敏崇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 26年 12月 9日

許可の有効期限 平成 31年 12月 8日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①廃プラスチック類 [石綿含有産業廃棄物を含む]、②紙くず、③木くず、④繊維くず、
⑤金属くず、⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず [石綿含有産業廃棄物を含む]、
⑦がれき類 [石綿含有産業廃棄物を含む]（以上7種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 11年 12月 9日 新規許可

平成 16年 12月 9日 更新許可

平成 21年 12月 9日 更新許可

平成 26年 12月 9日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無